

## 《 施設利用手続きの変更点について 》

### 2025年12月以降の利用手続き

#### ◆被保険者・19歳以上の被扶養者(年度末年齢)

- ①kencomアプリに表示される「所属団体」画面を提示のうえ、  
利用者氏名・被保険者社員番号を受付にて記入

#### ◆19歳未満の被扶養者(年度末年齢)

- ①kencomアプリに表示される「所属団体」画面の提示可能な被保険者、  
被扶養者が帯同の場合は提示不要  
利用者氏名・被保険者社員番号を受付にて記入
- ②19歳未満の被扶養者のみで利用する場合は、施設利用券を提示

#### ◆kencomを利用できない被保険者

(東電健保の資格取得直後でkencomの登録ができない場合など)

- ①施設利用券の提示  
(健保マイページから印刷できます。)